

Q11 県外に避難している者が出願する場合、どのような手続きが必要ですか？

A . (1) 住民票を移さずに県外に避難している場合、「県内における出願」として扱います。一般の県内受験の出願の手続きを行ってください。
一方、住民票を移して県外へ避難している場合は、「県外からの出願」となります。Q10と同様に、令和5年11月13日（月）から11月24日（金）までに県外からの出願手続きを行ってください。
その他、県外からの出願に関して不明な点等があれば、以下にお問い合わせください。
福島県教育庁義務教育課（電話024-521-7776）

Q12 受験当日に注意しなければならないことは？

A . (1) 受験当日の持ち物については、受験票に記載されたものとなります。持ち物などの連絡事項の印刷物を受験票の返信の際に同封しますので、確認してください。
(2) 新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等に感染した場合は、事前にふたば未来学園中学校(電話0240-23-6825)に連絡してください。また、個別の対応をしますので、当日、お申し出ください。
(3) 当日、欠席する場合は、8：30までに、必ずふたば未来学園中学校（電話0240-23-6825）に連絡してください。
(4) 厳冬期で、悪天候も予想されます。時間には余裕を持って来校してください。もしも不測の事態が生じた場合は、ふたば未来学園中学校に電話で連絡してください。

Q13 合格発表について教えてください。

A . 結果の通知を令和6年1月16日（火）に、志願者に親展扱いで郵送します。なお、本校のホームページ上で、1月16日（火）午後4時以降に、入学予定者の一覧について受験番号のみを掲載します。

福島県立ふたば未来学園中学校ホームページ <https://futabamiraigakuen-h.fcs.ed.jp/>

Q14 欠員の補充はありますか。また、その手続きは？

A . 入学予定者の定員に欠員が生じた場合は、令和6年1月24日（水）から1月30日（火）までの期間に、新たな入学予定者を決定し、入学の意思を確認の上、補充します。欠員補充のために新たに入学予定者となった者には、電話で直接入学意思を確認しますので、あらかじめ意思を決定しておいてください。また、日中連絡がとれる電話番号(携帯電話番号も可)を必ず入学願書に記入してください。
また、その際に、その後の手続きの仕方等についても説明いたします。

Q15 不明な点がある場合は？

A . 本校の選抜担当（教頭・主幹教諭）まで、電話でお問い合わせください。

福島県立ふたば未来学園中学校・高等学校 電話0240-23-6825

なお、福島県教育委員会のホームページで、出願に関する情報等をお知らせしていますので、ご覧ください。 <<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/gimukyoiku75.html>>

配付物をご確認ください

- 1 令和6年度生徒募集要項（クリーム色の冊子）
 - 2 出願用封筒（角形2号封筒 さくら色のもの）
 - 3 受験票返信用封筒（長形3号封筒 オレンジ色のもの）
 - 4 選抜結果通知用封筒（長形3号封筒 シルバー色のもの）
 - 5 スポーツ選抜志願者用「志願理由書」送付用封筒（長形3号封筒 うす緑色のもの）
 - 6 入学願書及び受験票の記入例（B5判、一般選抜志願者用・スポーツ選抜志願者用）

出願にあたってのQ & A

Q 1 出願に必要なものは何ですか？

A . 生徒募集要項の「7 提出書類」の欄をよく確認の上、提出書類をご準備ください。

Q 2 調査書の用意はどのようにするのですか？

A . 次の手順で用意してください。
なるべく早く、小学校の担任の先生に、調査書の作成を依頼してください。
福島県内の小学校には、用紙が各学校に届いています。
福島県外の小学校の場合は、小学校の先生に、福島県教育庁義務教育課のWebページを確認し、様式をダウンロードしていただくようお願いください。
出願する前に、担任の先生から調査書の入った封筒を受け取ってください。
封筒は開封せずに、厳封したままとし、他の出願書類とともに提出してください。
開封された調査書は無効となりますので、注意してください。

調査書とは
小学校長が作成するもので、志願者の小学校第5学年及び第6学年における各教科の学習の記録、総合的な学習の時間の記録、特別活動の記録、行動の記録、総合所見及び参考となる諸事項、出欠の記録等について記載しており、入学者選抜の資料となるものです。

Q 3 志願者の写真はスピード写真でもさしつかえありませんか？

A . 志願者本人が確認できれば、スピード写真でも結構です。また、カラーでも白黒でもかまいませんが、出願前3か月以内に撮影し、無帽で正面を向いた写真にしてください。サイズは、縦40mm×横30mmです。

Q 4 福島県収入証紙はどこで取り扱っていますか？

A . 福島県収入証紙を取り扱っている主なところは次のとおりです。なお、収入印紙や切手、他の地方公共団体の収入証紙とは異なりますので、ご注意ください。
・ 県庁内売店、合同庁舎内売店
・ （社）福島県交通安全協会（各警察署内）
・ その他については、福島県のホームページ内「福島県収入証紙売りさばき所一覧」で確認してください。アドレスは、次のとおりです。

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/55015a/urisabakijyo.html>

・ 現在、福島県収入証紙の売りさばき所は、県外にはありません。

- ・ 県外にお住まいの方や、販売所で購入するのが困難な方には、郵送による購入の申し込みを次により行っています。

＜郵送による購入申し込み方法＞
 以下のものを同封し、現金書留で申し込んでください。
 ○ 購入する証紙分の現金
 ○ 返信用封筒（切手貼付）
 ○ メモ（購入する証紙の額、氏名、連絡先を明記したもの）
 郵送先 〒960-8065 福島県福島市杉妻町2-16
 福島県庁消費組合（tel：024-522-0565）

Q5 出願書類の書き方等は？

A. (1) 入学願書

- ・ 黒又は青のボールペンか万年筆を用い、楷書で記入してください。
- ・ 「本人自署」は志願者本人、「保護者自署」は保護者が記入してください（その他の書類も同様）。
- ・ 震災被災のために住民票を移さずに、他の場所に滞在や一時避難している場合は、「現住所」の欄に実際の居所を記入し、その下に（ ）書きで住民票のある住所を記入してください。
- ・ 保護者の現住所が志願者と同じ場合は、「志願者の欄に同じ」と書いてください。
- ・ 福島県収入証紙 2,200円分を所定の欄に貼り付けてください。その際、証紙には消印や割印をしないでください。
- ・ 志願者本人の写真を所定の欄に貼り付けてください。また、写真の裏に志願者本人の氏名を書いてください。
- ・ 「学校名」の欄には、在学している学校名を正しく書いてください（その他の書類も同様）。
- （例）○○○立 小学校 ○○○立 学園
- ・ 間違った場合は、二重線を引き、訂正印を押して正しく書き直してください。

(2) 受験票

- ・ 志願者氏名、学校名のみを記入してください。
- ・ 入学願書に貼り付けた志願者本人の写真と同じものを貼り付けてください。また、写真の裏に志願者本人の氏名を書いてください。

『入学願書及び受験票』記入上の間違いや漏れの例
 ○ 志願者と保護者の姓の文字が異なっていた(戸籍と同じ表記の文字で記入する)。
 例) 高と高、斉と齋など
 ○ 住民票に記されたとおりの住所が記入されていなかった(地番など)。
 ○ 学校名の欄で、小学校の正式名が正しく記入されていなかった。

入学願書及び受験票の記入にあたっては、別紙「入学願書及び受験票の記入例（一般選抜志願者用・スポーツ選抜志願者用）」をよくお読みいただき、不備等のないようにご注意ください。

(3) 調査書

- ・ 厳封してあるかを確認してください。

(4) 志願理由書（一般選抜・スポーツ選抜に共通すること）

- ・ 志願者本人が、黒又は青のボールペンか万年筆を用い、楷書で記入してください。ただし、記入したものを複写して提出する場合、使用する筆記用具は問いません。
- ・ 原本、複写に関わらず、志願者氏名及び保護者氏名については、ボールペン又は万年筆で直接自署してください。

(5) 受験票返信用封筒

- ・ 募集要項に添付の封筒を用い、郵便番号、住所、保護者氏名、志願者氏名を記入の上、444円分の切手を貼り付けてください。

(6) 選抜結果通知用封筒

- ・ 募集要項に添付の封筒を用い、郵便番号、住所、保護者氏名、志願者氏名を記入の上、704円分の切手を貼り付けてください。

双葉郡枠の対象者で、住民登録の証明書類を提出する場合、震災時（平成23年3月11日の時点）に双葉郡内の町村に住民登録されていたことを証明できる書類の提出が必要です。
 原本の提出が難しい場合は、事前に福島県教育庁義務教育課(電話024-521-7776)に問い合わせてください。
 もし、出願書類に間違いや不備があった場合は、入学願書の保護者欄に記載された連絡先に電話連絡いたしますので、速やかに対応してください。募集要項等をよくお読みいただき、不備のないように提出書類をご準備ください。

Q6 入寮申込書を出せば、必ず入寮できますか？

A. 寮には定員があります。入寮申込書の内容を確認させていただき、通学が困難であり、遠方の方に、定員の枠内で入寮の許可を出す予定です。必ず入寮できるとは限りません。合格発表の際に、入寮の可否をお伝えします。

Q7 不登校や保健室登校について、その理由を説明したいのですが？

A. 小学校第5学年又は第6学年における長期欠席等の理由などを、志願者本人の希望により「自己申告書」を用いて提出することができます。
 提出する場合は、封筒に入れ厳封の上、親展で出願用の封筒に同封してください。

Q8 出願方法や注意すべき点は？

A. (1) 出願方法

- ・ 郵送により提出してください。その際、募集要項に添付の出願用封筒を用い、志願者氏名、保護者氏名、住所を記入の上、必ず「簡易書留」で送付してください。

(2) 出願期間

- ・ 令和5年12月4日（月）から12月8日（金）までとなります。これ以後は、どんな理由があっても受け付けられません。なお、12月8日（金）の消印有効となります。

Q9 身体に障がいがある場合、適性検査、作文及び面接のときに、何らかの配慮がありますか？

A. 身体に障がい等があり、受験する際に特別な配慮が必要な場合は、募集要項に綴じ込んでいる「受験上の配慮申請書」に、志願者の在学している小学校の校長が作成した「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」を添付して、令和5年11月10日（金）までに、福島県立ふたば未来学園中学校長へ提出してください。

なお、本校校長が必要と判断した場合には診断書等を添付していただくことがあります。配慮内容について検討した上で、その結果を通知します。何か不明な点がありましたら、本校に早めにご連絡ください。

Q10 一般選抜に、県外（海外を含む。）からの出願は可能ですか？

A. 福島県に居住することが明らかな場合、募集要項に綴じ込んである「県外からの出願承認申請書」に必要事項を記入して、小学校長の証明印をもらい、令和5年11月13日（月）から11月24日（金）までに福島県教育庁義務教育課長へ提出してください。その後、「県外からの出願承認書」の交付を受けた上で、出願することになります。